

別表2

学部学生の活動に伴う移動についての方針7月18日版

いずれの移動においても新しい行動様式に基づく行動をとること

	就職活動 ：「不要不急」扱いをしない		卒業研究 (県境を超える移動は原則禁止)	学習活動(資料収集、 学会参加、自己研鑽等 の活動)(学生の意志に 基づく独自活動)	学術活動・地域貢献活動(教員の活動と 連動する活動)
	石川県内 の移動	県境を越える移動	石川県内の移動		
6月1日 ～6月18日	○	○ ※ 注意深く移動し、目的地では感染 防御の原則を守りながら滞在す る。 ※ 一部首都圏(埼玉、千葉、東京、 神奈川)、北海道、及び感染再拡 大の予兆のある県での就職活動 は、特に細心の注意を払う。	条件付○ ※ 6月14日以前は不可。 ※ 6月15日以降は以下の通り ※ 日程、対象、行き先、研究方法が感 染予防に叶うと判断され、先方の 受け入れが明確な場合は学外施設 をフィールドとすることを可とす る。(指導教員の判断または倫理審 査委員会にて判断) ※ 指導教員から感染防御教育を事前 に行う、あるいは教員がなるべく 付き添う等の配慮をする。	× ※ 原則禁止 参考： 通常は教員の前には顕 在化しない行動である が、相談された場合等 を考慮して念のため考 え方を示す。	× ※ 原則禁止
6月19日 ～7月9日	○	○ ※ 同上 ※ ただし、一部首都圏、北海道を特 定した特別の注意は必要なし。	条件付○ ※ 同上	× ※ 同上	× ※ 原則禁止
7月10日 ～7月31日				× ※ 同上	×、条件付き○ ※ 原則禁止 ※ 教員に同行する学術活動の場合は可とする ※ 指導教員の地域貢献活動が移動可とされ、 かつ指導教員の付き添いがあれば可とする
7月18日以 降の当面の 間、	○	原則○ ※ 首都圏、関西圏への移動は なるべく自粛。 ※ 出かけた場合は2週間の 自宅学習(体温測定等の健康チ ェックの後に通常の学習に復 帰)	条件付○ ※ 同上	× ※ 同上	×、条件付○ ※ 同上